

村上市 } 水 道 } 事業経営戦略 簡易水道

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 2 月 1 日	計画給水人口	61,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	50,257 人
		有収水量密度	0.278 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 543.02 千m
	配水池設置数	15	
施 設 能 力	41,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	49.14 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	<p>・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成26年4月1日から基本料金を全市統一しました。従量料金については、基本料金の激減緩和措置が終了する平成30年以降に統一を図り、市内全域が同一料金となるよう推進します。</p> <p>また、改定後の基本料金については、口径別料金体系を採用し、口径25mmまでは基本水量10m³を付与しています。</p>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日		

④ 組 織

・上水道事業については、水道局、村上水道事務所、荒川及び朝日支所産業建設課において事業を実施しています。

・上水道事業職員内訳

職員種別	職員数	平均年齢
事務職員	8人	44歳
技術職員	5人	38歳
料金・収納職員	4人	39歳
合計	17人	41歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成20年度の市町村合併から旧市町村間での事務の統一や事業の見直し等により、事業経営のスリム化を図り、平成20年度上水道事業職員20人体制で運営していましたが、現在は、3人削減し17人体制で運営しています。

・平成23年度に、一部の利率の高い企業債について、補償金免除繰上償還を行い、償還利息の低減を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位:人)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口 予測	50,257	49,819	49,211	48,604	47,997	47,390	46,772	46,155	45,537	44,919	44,301

※給水人口予測は、平成27年12月策定「村上市人口ビジョン」から算出しています。人口移動要因の大部分を占める若者の人数が減っているために移動率が今後一定程度縮小し、出生率がこれまでと同様に推移すると仮定したシミュレーションパターンを用いています。

(2) 水需要の予測

(単位:千m ³)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 予測	6,312	6,255	6,182	6,110	6,037	5,965	5,891	5,817	5,744	5,670	5,596

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位:千円)											
年度	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金 予測	895,009	901,380	893,150	883,170	876,843	870,568	864,237	857,959	851,734	845,561	839,440

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。平成30年度まで各地区の基本料金を段階的に統一し、その後、従量料金の統一を図る予定ですが、予測は現時点での各地区従量料金を使用して算出しています。

(4) 施設の見通し

①浄水場及び配水池
・村上地区 第4次拡張事業により、浄水場及びステンレス製配水池1基を整備しており、老朽化した配水池の廃止が完了すれば、計画期間内の事業は完了します。
・荒川地区 第3次拡張事業により、ステンレス製配水池2基が完成し、浄水場の改修が完了すれば計画期間内の事業は完了します。
・神林地区 平成8年度から実施した第3次拡張事業によって、配水池及び浄水場の更新が完了しております。
・朝日地区 平成11年度に猿沢浄水場及び猿沢配水池の整備が完了しました。 猿沢浄水場から受水する中野配水池も平成14年度に完成しており、計画期間内の大規模事業は予定しておりません。
②管路
下水道管の敷設と併せて老朽化した水道管の更新を進めており、管路の経年化率は比較的低い状況にあります。 管種ごとの実使用可能年数を考慮し、更新を計画する必要があります。

(5) 組織の見通し

・村上市職員定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして、安心・安全な水を供給することが求められております。また、災害等の非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務となっております。このような住民サービスを持続するためには、水道事業の安定経営が必要不可欠であり、必要な財源の確保及び経費の抑制が重要となります。そのためには、以下の基本方針に基づき、健全経営に努めてまいります。

- ・老朽化した施設、水道管の更新を行い、安定した水の供給に努めます。
- ・漏水調査等の実施による漏水個所の改善を行い、有収率の向上に努めます。
- ・水道料金の安定確保の観点から、従量料金の統一を検討します。
- ・安定した水道事業経営のため、経費削減を行い、利益の確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債発行残高を見極めながら、過度な負担増とならないよう投資計画を進めます。
-----	--

・村上地区の第4次拡張事業及び荒川地区の第3次拡張事業が計画期間の序盤で終了する予定であることから、両拡張事業完了後は、災害に強い耐震管及び耐震施設への更新が主な事業となるので、過度な投資による負担増とならないよう投資計画を進めます。

【主な事業内容】

- ・村上地区第4次拡張事業(～平成30年) 総額100,000千円(老朽化した配水池の廃止、通信設備の改良等)
- ・荒川地区第3次拡張事業(～平成31年) 総額700,000千円(浄水場の更新等)
- ・老朽管更新事業(継続事業) 年50,000千円(耐震管への布設替え等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金収入の安定確保と基準内繰入金のみでの経営をめざします。
-----	---------------------------------

- ・水道料金のうち、従量料金について、全市統一について検討し、料金収入の安定に努めます。
- ・拡張事業等については、企業債の借入れにより財源を確保する予定ですが、企業債残高が増大しないよう注意します。
- ・建設改良費等に充てる財源は、企業債の他は内部留保資金としていますが、建設改良費の増大により流動資産の減少が懸念されますので、経費の削減並びに水道料金の見直しによる資金の確保に努めます。
- ・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきますが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
- ・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
- ・その他、事業等の見直しを行い、経費削減に努め、健全な経営に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・近隣事業者の状況を注視しながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・老朽化した配水池の廃止を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・配水池の廃止に伴い、通信設備の簡素化を図ります。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	・設備等の定期点検を実施し、延命を図ります。
広域化	・地理的条件等から厳しい状況にありますが、近隣自治体の動向を注視してまいります。
その他の取組	・老朽管等の更新時には、過度な投資とならないよう、必要口径等を十分検討します。

② 財源について検討状況等

料 金	・従量料金の統一について検討します。
企 業 債	・発行額を抑制し、企業債残高の減少に努めます。
繰 入 金	・基準内繰入のみでの経営に努めます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	・資金運用については、市内金融機関への短期定期預金により運用していますが、今後も安全かつ有利な運用方法を検討します。
その他の取組	不用品の売却等、収入確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	・施設維持管理については、包括的民間委託を継続していきませんが、今後は、委託施設の箇所数の拡大を検討します。
修 繕 費	・毎年同様箇所の修繕工事は発生しないよう、適正な管路更新に努めます。
動 力 費	・動力費については、入札による電力会社の選定を検討します。
職 員 給 与 費	・企業職員の給与については、市長部局に準じて適正化を図ります。
その他の取組	・漏水調査実施による、有収率の向上に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルによる事業評価を実施し、毎年度、事業費等の見直しを実施します。
-------------------------	---

経営比較分析表

新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.26	79.80	2,602

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
63,614	1,174.26	54.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
50,428	227.24	221.92

グラフ凡例

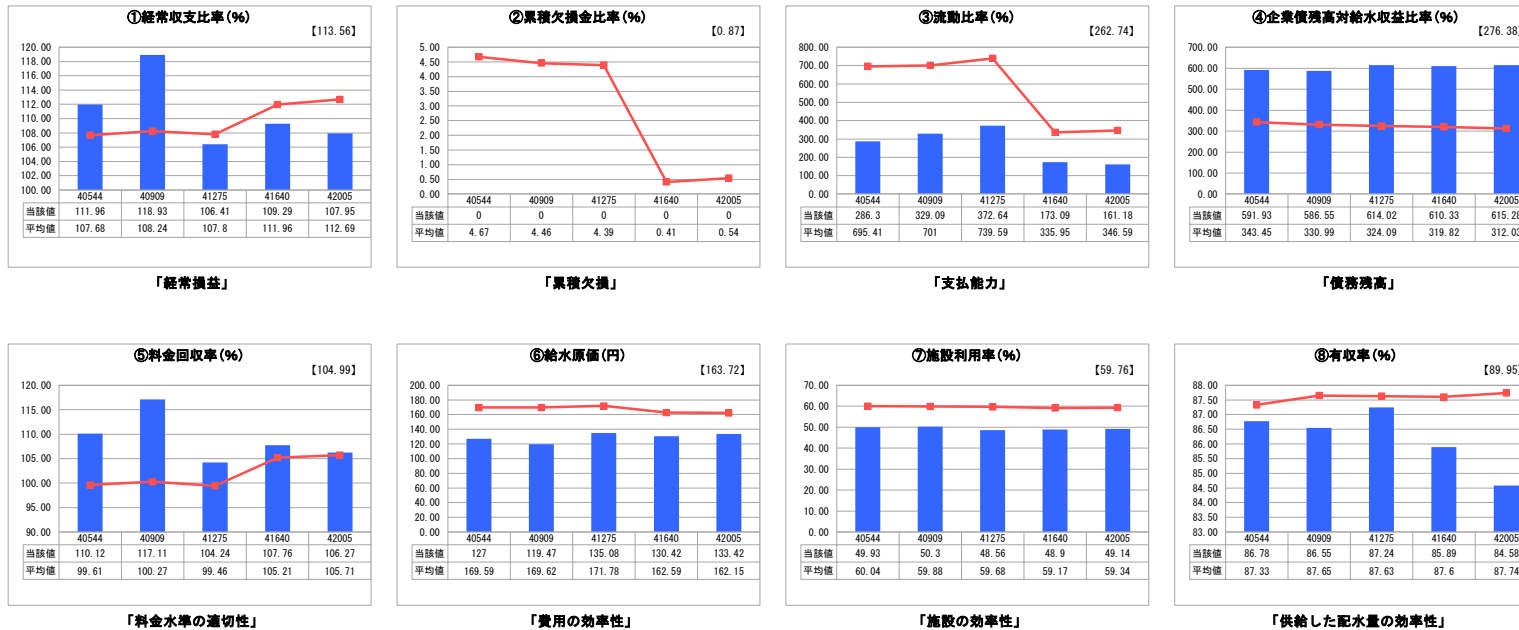
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

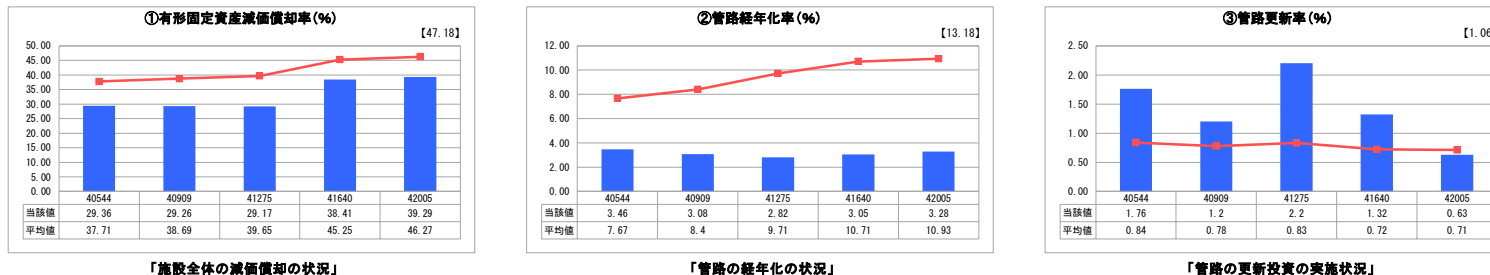
1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率、流動比率とも類似団体平均値を下回る状況が数年続いていることから、経営の効率化を進めるとともに、料金の見直しを核とし、収入の安定確保に努めることが必要です。
また、企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値よりも大幅に悪いが、平成22年度までで拡張事業が完了する見込みであることから、その後は、毎年の企業債償還元金を超えない範囲での借入れとし、企業債残高の削減に努めます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率とも類似団体平均値よりも良いため、同団体に比べて施設、管路等の老朽化は進んでいません。ただし、近年、有収率が悪化していることから、漏水調査を実施及び老朽管の更新等を計画的に進め、有収率の改善、施設稼働率の向上を図ります。

全体総括

平成28年度策定予定の経営戦略に基づき、料金収入の安定確保、経営の効率化を図りながら、流動比率等の各種数値の改善に努めます。
また、投資・財政計画により老朽管等の更新事業を実施し、有収率の向上を図りますが、企業債残高の削減に努め、企業債の新規発行額を抑制します。
さらに、県や近隣事業者と情報共有を行ない、検針、施設の維持管理等の業務について広域的な民間委託等の研究を行ないます。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			116,700	297,000	200,000	131,000	570,000	142,000							
	うち資本費平準化債															
	2. 他 会 計 出 資 金					1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322	
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					1	1									
	8. 工 事 負 担 金															
	9. そ の 他			65,082	25,302	10,000	42,830	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 (A)			181,782	322,302	211,309	176,220	583,048	150,995	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)			181,782	322,302	211,309	176,220	583,048	150,995	9,358	9,824	9,917	10,012	10,111	7,322	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			548,232	617,878	516,081	457,110	850,000	400,000	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000	100,000	
	うち職員給与費			7,910	8,015	8,086	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	2. 企 業 債 償 還 金			208,439	247,055	264,065	288,955	304,411	318,519	332,245	340,234	342,347	336,462	328,040	308,114	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
	5. そ の 他															
計 (D)			756,671	864,933	780,146	746,065	1,154,411	718,519	482,245	490,234	492,347	486,462	428,040	408,114		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			574,889	542,631	568,837	569,845	571,363	567,524	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			377,941	394,343	407,975	418,569	401,108	394,020	386,855	373,175	361,830	347,562	331,521	298,561	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金					105,000										
	4. そ の 他			196,948	148,288	55,862	151,276	170,255	173,504	86,032	107,235	120,600	128,888	86,408	102,231	
計 (F)			574,889	542,631	568,837	569,845	571,363	567,524	472,887	480,410	482,430	476,450	417,929	400,792		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			5,456,887	5,506,832	5,716,535	5,558,580	5,824,169	5,647,650	5,315,405	4,975,171	4,632,824	4,296,362	3,968,322	3,660,208		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	((決算))	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 支 分				19,401	0	4,337	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準内繰入金					4,337	3,673	2,759	2,689	2,607	2,519	2,426	2,330	2,232	2,148
	うち基準外繰入金			19,401											
資 本 的 収 支 分				0	0	1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準内繰入金					1,308	2,389	3,048	3,995	4,358	4,824	4,917	5,012	5,111	2,322
	うち基準外繰入金														
合 計			19,401	0	5,645	6,062	5,807	6,684	6,684	6,965	7,343	7,343	7,342	7,343	4,470